

空き家の管理できていますか？

空き家によるさまざまな問題が発生しています

空き家を管理せずに放置することで、さまざまな問題が発生しています。倒壊、ごみの不法投棄、放火などによる火災発生など、近隣住民等に迷惑をかけてしまう可能性があります。

外壁材や屋根材の落下によって通行人や近隣の家屋に損害を与えてしまうと、損害賠償責任を問われる可能性もあります。

適正に管理し、日ごろから家屋の状態を確認しておきましょう。

長い間放置していると・・・

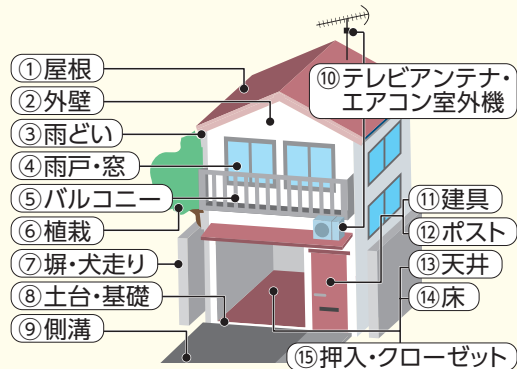


日ごろからの点検で家屋の状態を把握することが大切です

✅ 空き家管理のセルフチェックシート

家屋の点検にお役立てください

- | | |
|--|---|
| ☐ ①屋根（瓦やスレートなど屋根材のずれ、割れ、剥離） | ☐ ⑦塀・犬走り（割れ、崩れ、不法投棄） |
| ☐ ②外壁（シミ、浮き、ひび割れ、剥離） | ☐ ⑧土台・基礎（傾き、シロアリ、腐朽） |
| ☐ ③雨どい（継ぎ目の外れ、割れ、詰まり） | ☐ ⑨側溝（ごみ、砂、砂利の堆積による詰まり） |
| ☐ ④雨戸・窓（歪み、開閉の不具合） | ☐ ⑩テレビアンテナ・エアコン室外機（ぐらつき、外れ） |
| ☐ ⑤バルコニー（防水切れ、手すりの劣化【さび・ぐらつき等】） | ☐ ⑪建具（開閉の不具合、軋み） |
| ☐ ⑥植栽（樹木の繁茂、越境） | ☐ ⑫ポスト（郵便物の堆積） |
| | ☐ ⑬天井（雨漏りによるシミ、たわみ） |
| | ☐ ⑭床（浮き、軋み、傾き） |
| | ☐ ⑮押入・クローゼット（雨漏りによるシミ、カビ、腐食） |



空き家等を所有する方へ

相続や、不動産の流通など、各専門家団体等の相談窓口を紹介しております。お気軽にお問い合わせください。

問合せ 市民協働課 7階73番窓口 ☎06-6659-9734 ☎06-6659-2246 Eメール tx0002@city.osaka.lg.jp



自転車マナーアップ

自転車は「くるま」の仲間です。
交通ルールを守って
安全に利用しましょう。



※大音量…警音器、緊急自動車のサイレン、警察官の指示等安全な運転に必要な交通に関する音または声を聴くことができないような音量。

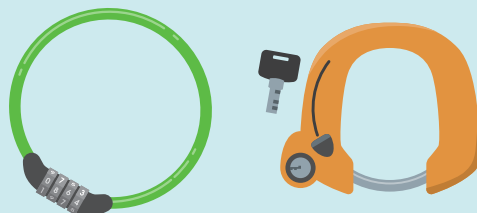
自転車保険に 加入していますか？

大阪府内で自転車を利用する方は、**自転車保険に加入しなければなりません。**

- 近年、自転車利用者のルール違反等により、自転車利用者が加害者となる交通事故が多発しています。なかには、9,000万円を超える損害賠償を命令された事例も起こっています。
- 自転車保険（傷害保険と個人賠償責任保険）には、さまざまな種類がありますので、内容を十分確認のうえ、加入しましょう。

大切な自転車を 守ろう

大阪市内で**自転車盗**が増加傾向にあります。
盗まれた自転車の半数以上が無施錠です。
自転車には、**2つの鍵**を！



問合せ 市民協働課 7階73番窓口 ☎06-6659-9734